

# 岐南町公共施設等総合管理計画

2017年(平成29年)3月策定

2024年(令和6年)3月改訂

岐南町



## 目 次

序章 公共施設等総合管理計画の背景と位置づけ	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間の設定	2
4. 計画の対象	2
第1章 本町の状況	3
1. 人口に関する状況	3
2. 財政に関する状況	6
3. 保有する公共施設等の状況	8
4. 長寿命化対策をする場合の将来の更新費用	18
4-1 公共建築物長寿命化による建替え年数の延長	18
4-2 インフラ施設長寿命化による更新年数の延長	21
5. 公共施設等に係る課題	23
第2章 公共施設等に関する基本方針	24
1. 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進方針	24
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
第3章 公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本方針	27
1. 行政系施設	28
2. 町民文化系施設	29
3. 社会教育系施設	30
4. スポーツ系施設	30
5. 学校教育系施設	31
6. 子育て支援・保健福祉施設	32
7. インフラ施設	33
第4章 フォローアップの方針等	34
1. フォローアップの実施方針	34
2. 庁内の情報管理と共有	34
3. 町民との情報共有	34

# 序章 公共施設等総合管理計画の背景と位置づけ

## 1. 計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化が進み、大規模改修や建替えの時期が集中的に迫っている一方、厳しい財政状況に加え、今後、少子高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に伴い、公共施設等の利用ニーズの変化への対応も必要となることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、その配置の最適化を行い、サービスの質は維持しつつも財政負担を軽減・平準化することが必要となってきました。

そこで、2014年4月22日に総務省から各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。この計画は、地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定める計画となります。

岐南町（以下、「本町」という。）においても、公共施設等の状況を把握し、その配置を最適化することで財政負担の軽減・平準化を実現するために「岐南町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を2017年3月に策定しました。

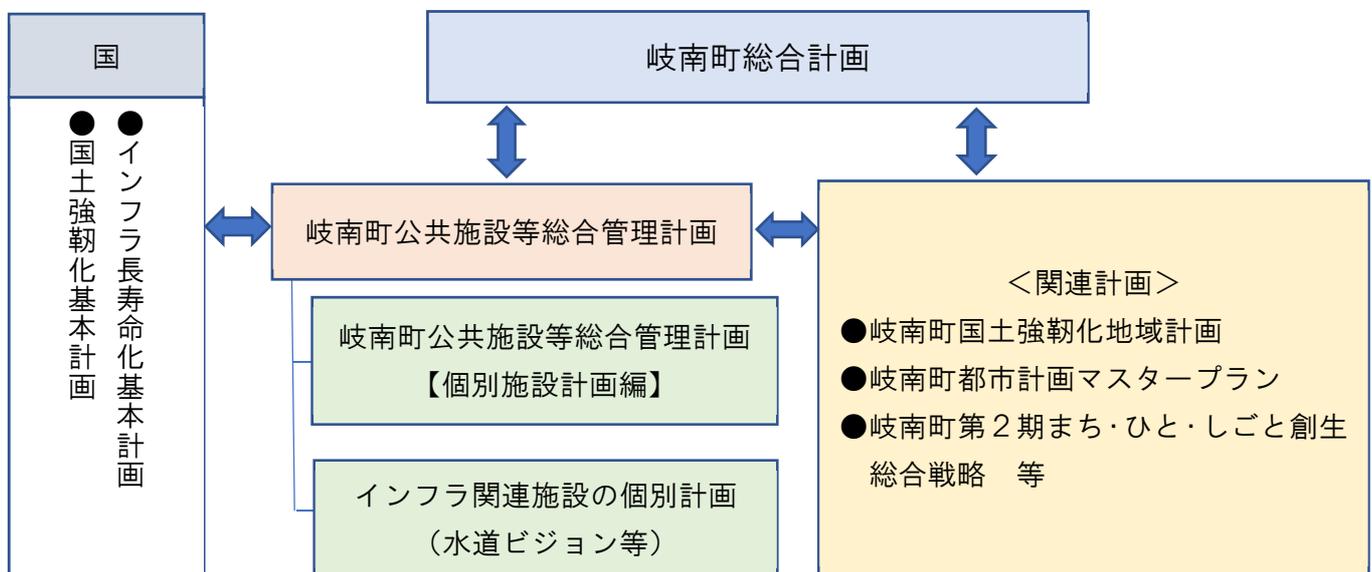
また、今回は2022年4月1日に総務省から示された、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」に基づき、本計画の改訂を行うことになりました。

今回改訂した本計画は、本町の具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（2019年6月21日閣議決定）等も踏まえつつ、2021年3月に策定した「岐南町公共施設等総合管理計画【個別施設計画編】」（以下、「個別施設計画」という。）と連動した、適切な公共施設等の管理推進を目的とします。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「岐南町総合計画」（以下、「総合計画」という。）を含めた町の関連計画との整合を図るとともに「総合計画」と連動し、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

また、公共施設等の個別具体的な方針を定めた「個別施設計画」の上位計画として位置づけられます。



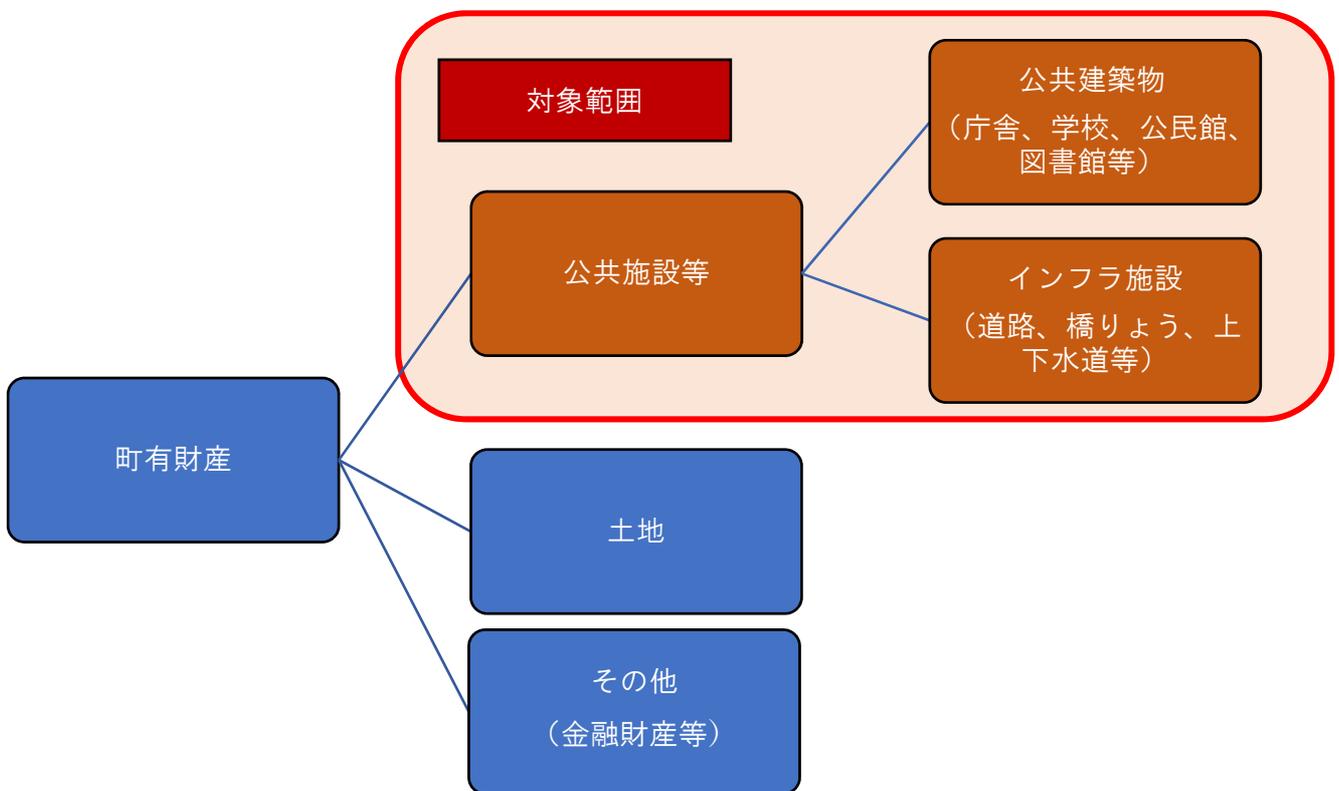
### 3. 計画期間の設定

計画期間は、2017 年度から 2046 年度の 30 年間とします。ただし、10 年ごとに計画の見直しと現状分析を行い、計画を更新することとします。

なお、社会情勢等の動向を把握しつつ、計画期間途中にも適宜見直しを行うことができるよう、柔軟性を持たせます。

### 4. 計画の対象

本計画において対象とする公共施設等は庁舎、学校、公民館などの公共建築物及び道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設とします。なお、本計画における「公共施設等」とは、公共建築物とインフラ施設を指します。



# 第1章 本町の状況

## 1. 人口に関する状況

### (1) 人口の推移

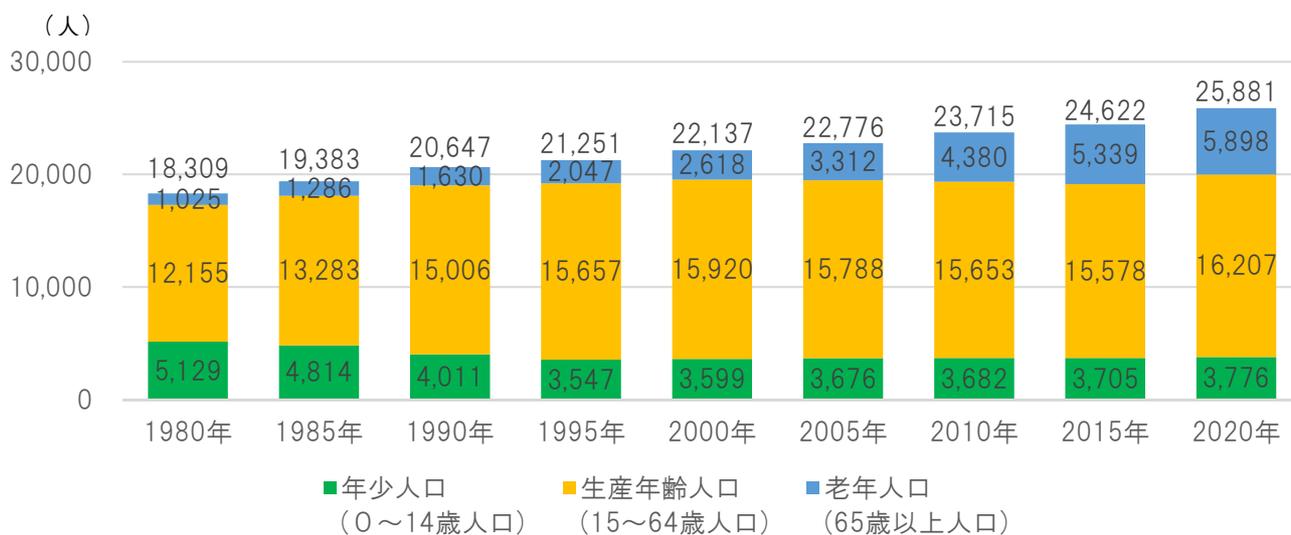
本町の総人口は、1980年以降一貫して増加しており、2020年には25,881人となり、1980年と比較して7,572人増加しています。

年少人口（0～14歳人口）は、1980年から1995年にかけて減少してきましたが、1995年以降は微増傾向にあります。

生産年齢人口（15～64歳人口）は、1980年から2000年は増加してきましたが、2000年から2010年は減少し、2015年には再び増加しています。

老年人口（65歳以上人口）は、1980年以降一貫して増加しています。特に2005年から2010年にかけては、1,068人増加しています。2020年の老年人口は5,898人となっており、1980年の約5.8倍となっています。

#### ■ 総人口及び年齢3区分別人口の推移



(出典：国勢調査)

※2010年までは年齢不詳を含まない。

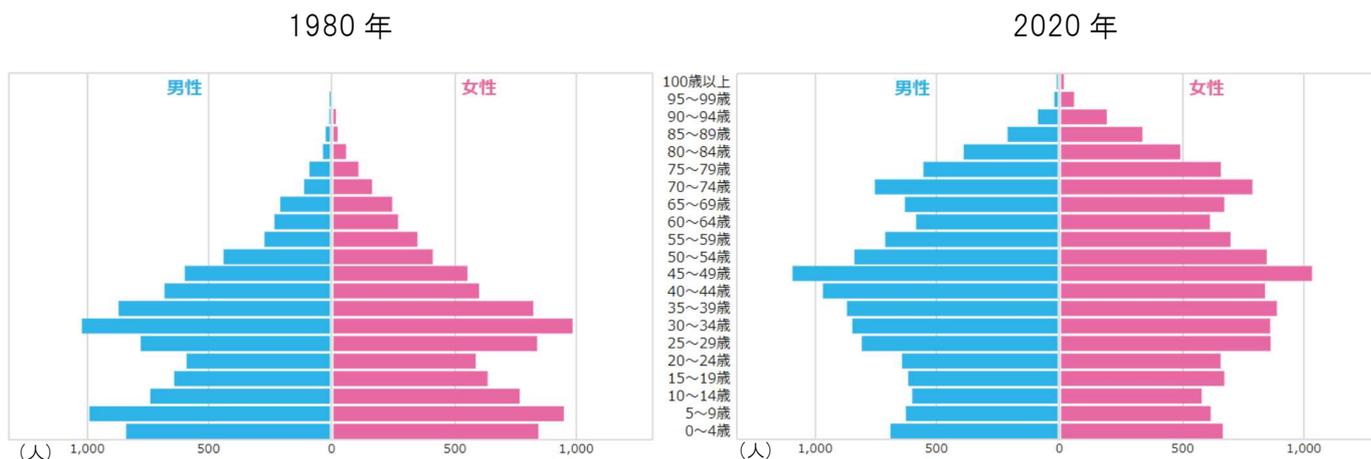
※2015年以降は年齢不詳補完値。

## (2) 人口構造の変化

1980 年は第二次ベビーブームを受け、いわゆる「団塊ジュニア世代」の出生数が多く、人口ピラミッドの型は「ひょうたん型」でした。

2020 年では、45～49 歳の階級層をピークとして、25～29 歳の階級層までは年齢が下がるにつれて減少傾向にあります。5～9 歳の階級層まではほぼ横ばいとなっており、また、0～4 歳の階級層においては増加に転じた、「星型」の人口ピラミッドの型となっています。

### ■本町の性別5歳年齢階級別人口ピラミッドの推移



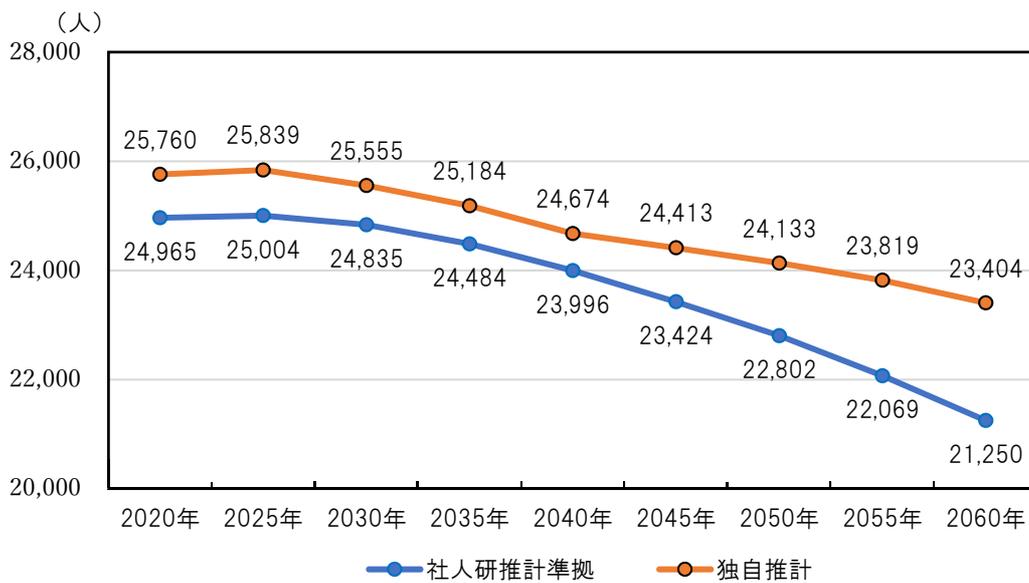
(出典：国勢調査)

### (3) 人口の将来展望の目標

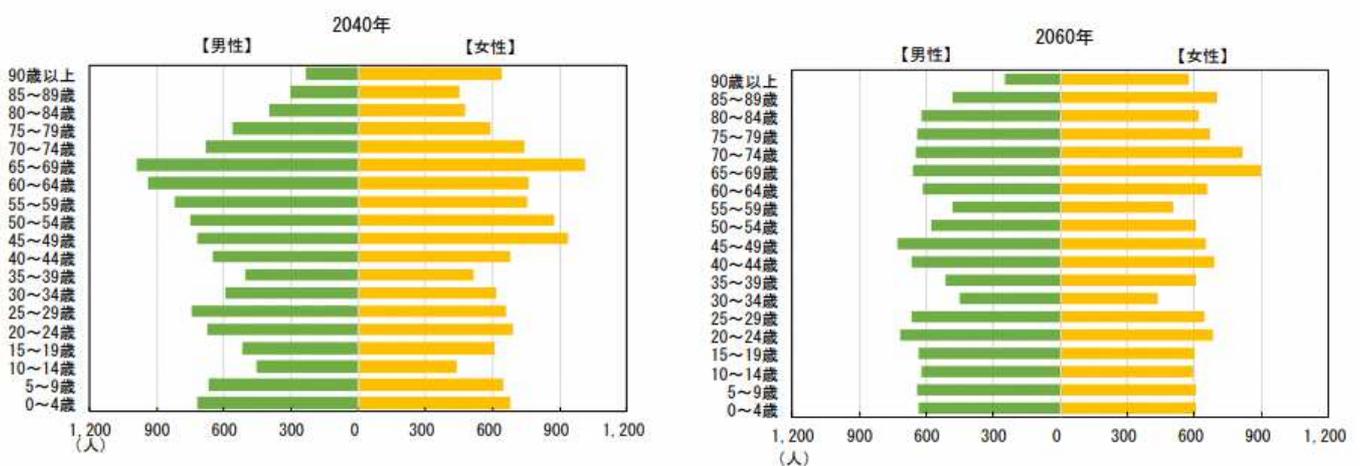
本町の将来の目標人口は、2020年3月に策定した「岐南町人口ビジョン【第2版】（以下、「人口ビジョン」という。）において、2018年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した結果（以下、「社人研推計」という。）に、人口減少対策として、合計特殊出生率の向上を主とする自然増減対策や、社会移動の安定化を主とする社会増減対策を施したと仮定して推計しています（以下、「独自推計」という。）。

「社人研推計」では、2020年時点と比べて2040年には約3%減少、2060年には約17%減少します。一方、「独自推計」では、2020年時点と比べて2040年には約4%減少、2060年には約10%の減少に留められることが予測されています。

#### ■本町の将来展望の目標



#### ■本町の目標人口達成時の性別5歳年齢階級別人口ピラミッド

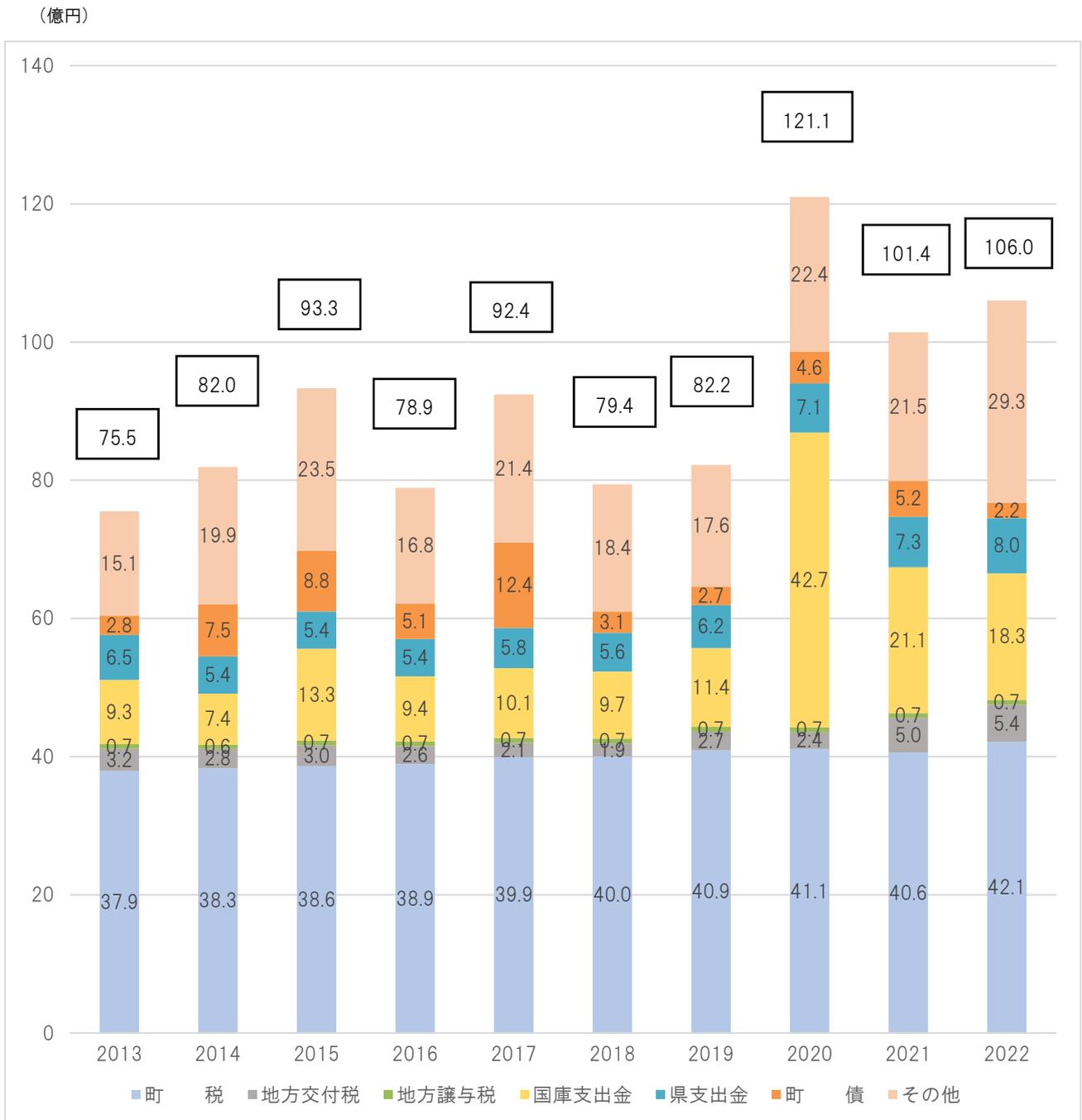


(出典：岐南町人口ビジョン（第2版）)

## 2. 財政に関する状況

### (1) 歳入の推移

本町の歳入総額（普通会計）は過去10年間を見ると2020年度が約121.1億円と最も多く、2013年度は約75.5億円と最も少なくなっています。増減はあるものの、近年はやや増加傾向にあり、過去10年間の平均は、約91.2億円です。歳入の内訳を見ると、町税は10年前と比較すると増加しており、10年間の平均は、約39.8億円となっています。なお、2020～2021年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国の補助などの国庫支出金が増加しています。

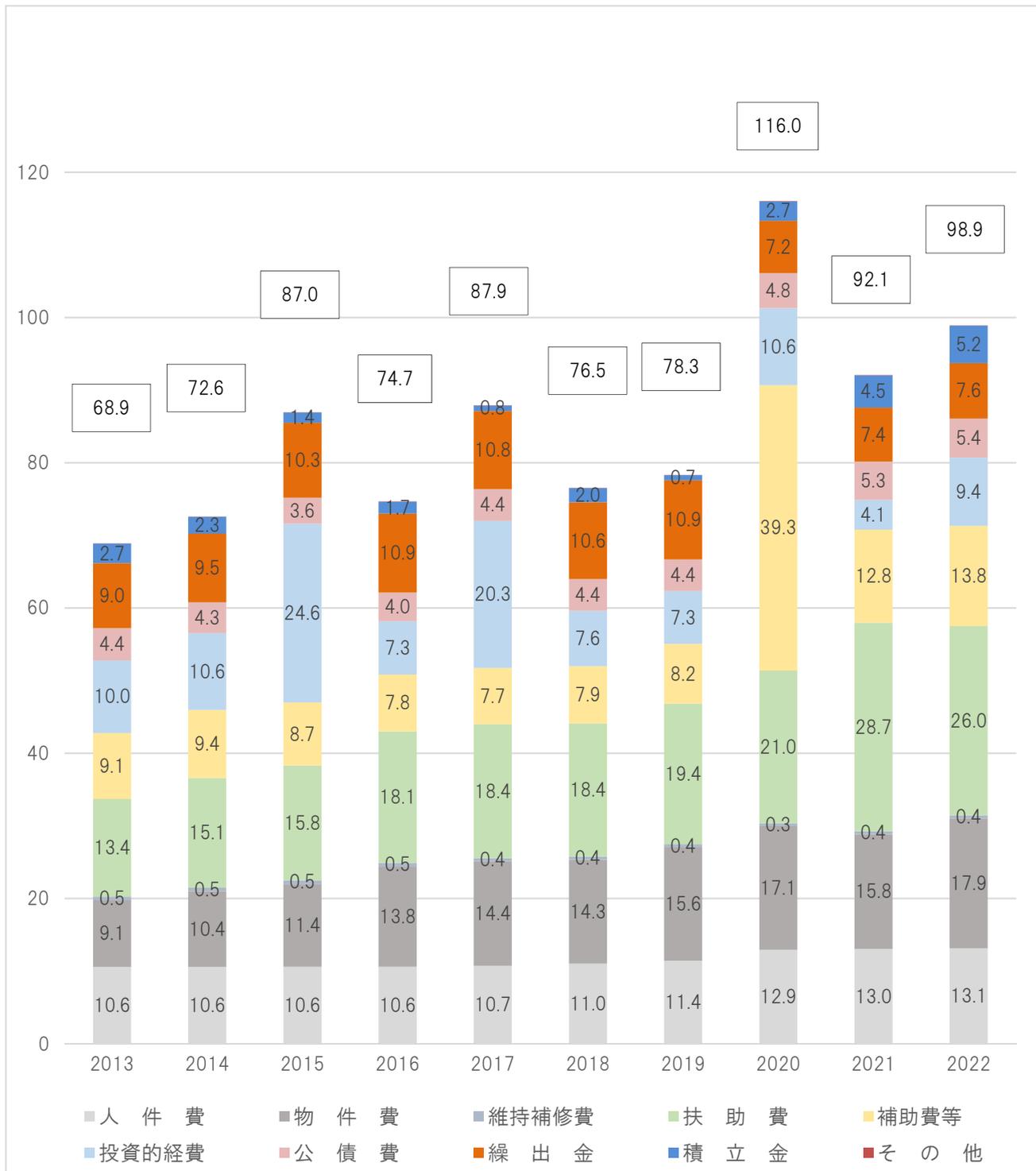


注) 本町での「普通会計」とは、一般会計と羽島郡二町教育委員会特別会計の合計をいいます。

## (2) 歳出の推移

本町の歳出総額（普通会計）の過去10年間の平均は、約85.3億円/年となっています。

2015年度と2017年度は、公共施設等を整備する費用である投資的経費が、過去10年間の平均より10億円程度多くなっており、2020年度と2021年度においては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業により補助費等が増加しています。なお、扶助費（社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対して、その生活を維持するために支出される経費）は毎年度増加しています。



### 3. 保有する公共施設等の状況

#### (1) 対象とする公共建築物の状況

本町の保有する公共建築物は以下の表のとおりです。総延床面積は2022年度末で60,179.2㎡となり、最も延床面積の多い施設区分(中分類)は「学校」の29,976.8㎡であり、全体の約50%となります。

施設分類	施設名	建築年	延床面積(㎡)					
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
行政系施設	庁舎	2015	4,730.0	4,730.0	4,730.0	4,730.0	4,730.0	
	その他行政系施設	防災コミュニティセンター	2000	1,184.5	1,184.5	1,184.5	1,184.5	1,184.5
		防災倉庫	1971	349.7	349.7	349.7	349.7	349.7
		消防車庫兼備蓄倉庫	2006	500.9	500.9	500.9	500.9	500.9
		消防車庫(第一分団)野中	1992	71.7	71.7	71.7	71.7	71.7
		消防車庫(第一分団)平島	2004	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0
		消防車庫(第二分団)上印食	2002	25.2	25.2	25.2	25.2	25.2
		消防車庫(第二分団)八剣	1995	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5
		消防車庫(第三分団)	1991	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5
		町民文化系施設	集会施設	中央公民館	2015	2,353.0	2,353.0	2,353.0
東町民センター	1987			547.9	547.9	547.9	547.9	547.9
北町民センター	1989			549.0	549.0	549.0	549.0	549.0
西町民センター	1989			545.9	545.9	545.9	545.9	545.9
南町民センター	1995			564.9	564.9	564.9	564.9	564.9
徳田町民センター(くつろぎ苑2階)	1997			586.1	586.1	586.1	586.1	586.1
平島町民センター	2003			547.7	547.7	547.7	547.7	547.7
三宅町民センター	2004			589.0	589.0	589.0	589.0	589.0
ほほえみ会館	2005			623.6	623.6	623.6	623.6	623.6
文化施設	伏屋獅子舞会館		2004	709.5	709.5	709.5	709.5	709.5
	歴史民俗資料館		1980	354.4	354.4	354.4	354.4	354.4

施設分類	施設名	建築年	延床面積(m <sup>2</sup> )					
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
社会教育系施設	図書館	図書館	1982	866.3	866.3	866.3	866.3	866.3
	実習室	実習室	2006	79.4	79.4	79.4	79.4	79.4
スポーツ系施設	スポーツ施設	総合体育館	1979	3,592.1	3,592.1	3,592.1	3,592.1	3,592.1
		スポーツセンター	2000	2,501.6	2,501.6	2,501.6	2,501.6	2,501.6
学校教育系施設	学校	岐南中学校	1972～ 1984	9,348.5	9,348.5	9,348.5	9,348.5	9,348.5
		西小学校	1967～ 1978	7,265.8	7,265.8	7,265.8	7,265.8	7,265.8
		東小学校	1967～ 1985,2022	6,382.3	6,382.3	6,382.3	6,382.3	<b>7,217.5</b>
		北小学校	1981～ 1982	6,145.0	6,145.0	6,145.0	6,145.0	6,145.0
	総合調理センター	総合調理センター	2017	1,946.6	1,946.6	1,946.6	1,946.6	1,946.6
子育て支援・保健福祉施設	子育て支援施設	すこやかセンター	1974	985.7	985.7	985.7	985.7	985.7
	高齢福祉施設	老人福祉センター	1979	900.8	900.8	900.8	900.8	900.8
		西老人福祉センター(くつろぎ苑1階)	1997	508.8	508.8	508.8	508.8	508.8
		総合健康福祉センター(やすらぎ苑)	1996	3,392.1	3,392.1	3,392.1	3,392.1	3,392.1
	保健施設	保健相談センター	2015	491.0	491.0	491.0	491.0	491.0
延床面積合計 (m <sup>2</sup> )				59,343.9	59,343.9	59,343.9	59,343.9	60,179.2

【公共建築物の利用状況】は、以下のとおりです。

施設分類	施設名	利用者/児童生徒数（人）		
		2020年	2021年	2022年
行政系施設	防災コミュニティーセンター	14,132	15,291	18,285
町民文化系施設	中央公民館	21,394	72,953	50,564
	東町民センター	5,312	5,559	7,803
	北町民センター	1,022	1,755	2,496
	西町民センター	6,309	6,696	8,206
	南町民センター	2,811	3,622	4,601
	徳田町民センター（くつろぎ苑2階）	1,048	1,249	3,304
	平島町民センター	1,076	2,068	4,391
	三宅町民センター	4,710	5,601	7,208
	ほほえみ会館	1,223	1,743	2,794
	伏屋獅子舞会館	611	1,347	2,248
	歴史民俗資料館	66	365	191
社会教育系施設	図書館	29,064	28,490	31,673
	実習室	324	213	370
スポーツ系施設	総合体育館	34,410	39,236	55,329
	スポーツセンター	23,896	24,207	29,406
学校教育系施設	岐南中学校	632	652	650
	西小学校	439	457	442
	東小学校	627	646	675
	北小学校	350	348	350
子育て支援・保健福祉施設	すこやかセンター	976	1,073	2,184
	老人福祉センター	0	747	1,442
	西老人福祉センター（くつろぎ苑1階）	0	112	624
	総合健康福祉センター（やすらぎ苑）	0	367	10,911
	保健相談センター	4,209	4,231	4,384

※学校については、5月1日現在の在籍児童生徒数

【2022年度の各公共建築物の年間維持経費】（単位：千円）

施設分類	維持管理経費	減価償却費	計
行政系施設	151,429	53,069	204,498
町民文化系施設	24,629	60,870	85,499
社会教育系施設	10,558	3,114	13,672
スポーツ系施設	27,098	24,511	51,609
学校教育系施設	243,558	169,714	413,272
子育て支援・保健福祉施設	41,442	67,973	109,415

維持管理経費：施設を運営するのに必要な物件費、負担金等の合計

減価償却費：減価償却中の建物等の年間減価償却費の合計

計：維持管理経費と減価償却費の合計値で、施設を1年間運営するのに必要なコスト  
 ※上記の金額には、人件費は含みません。

【有形固定資産減価償却率の推移】

	2019年度末	2020年度末	2021年度末
建物	49.3%	48.5%	50.9%

※有形固定資産：土地、建物、工作物等

※有形固定資産減価償却率：償却資産（有形固定資産から土地や立木竹を除いた資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合によって算出される指標で、資産の老朽化に伴い数値が上昇する。

※有形固定資産減価償却率の算出式：償却資産の減価償却累計額÷取得価額

現有の施設を今後も維持していくためには、建築物に係る費用だけではなく、運営に係る費用の縮減にも努めていく必要があります。本町の施設分類の中では、多くの学校教育系施設で、耐用年数を越えた、あるいは間近な建物の老朽化が目立ち、今後の更新（いわゆる建替え）が必要と考えられます。

このため更新するための費用と、更新後の減価償却費の増加が予測されます。

固定資産台帳整備後から2022年度までの公共建築物における長寿命化対策の実績は以下のとおりです。

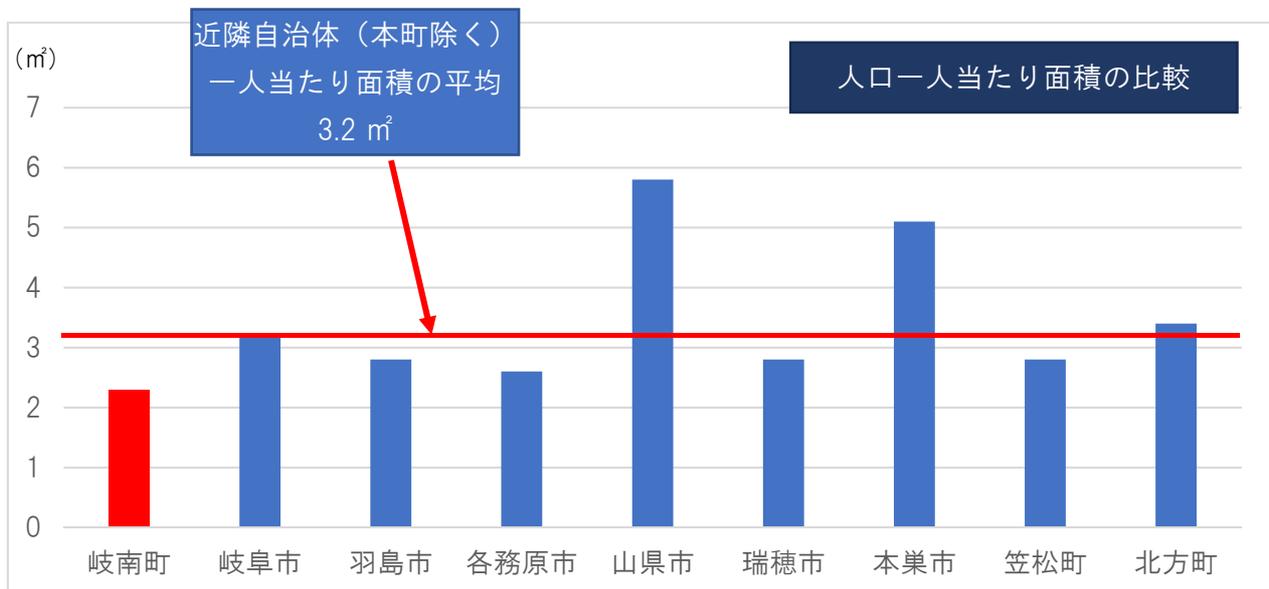
年度	対象施設	工事名	金額（千円）
2016	岐南中学校	屋内運動場屋根防水改修工事	15,055
2017	ほほえみ会館	屋根防水改修工事	1,250
2017	北小学校	大規模改修工事（建築）	222,223
2017	北小学校	大規模改修工事（機械・衛生設備）	11,227
2017	北小学校	大規模改修工事（電気設備）	52,037
2020	総合健康福祉センター	電気関係修繕工事 （交流ホール高天井照明LED化）	1,091
2021	岐南中学校	木金工棟屋根防水改修工事	3,817
2021	東小学校	南舎屋上改修工事	18,645
2021	すこやかセンター	屋上防水改修工事	7,647
2022	総合体育館	外壁改修工事	18,016

固定資産台帳：固定資産（土地、建物、備品、道路、公園、学校、公民館等）を、その取得から除却（固定資産を廃棄し、その帳簿価額を除くこと）に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、取得価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの）

## (2) 公共建築物延床面積の近隣自治体との比較

本町の公共建築物延床面積は約 6.0 万㎡であり、県内の近隣自治体と比較すると、人口一人当たりの面積では、平均値より低く、比較対象自治体の中で最も低い値となっています。

団体	延床面積(㎡) <sup>※①</sup>	人口(人) <sup>※②</sup>	一人当たり面積(㎡)
岐南町	60,179	26,228	2.3
岐阜市	1,264,142	401,105	3.2
羽島市	189,722	66,753	2.8
各務原市	371,123	145,059	2.6
山県市	146,890	25,296	5.8
瑞穂市	155,117	56,219	2.8
本巣市	161,375	33,075	5.1
笠松町	61,637	21,805	2.8
北方町	64,305	18,650	3.4
近隣自治体合計 (本町除く)	2,420,311	767,962	3.2

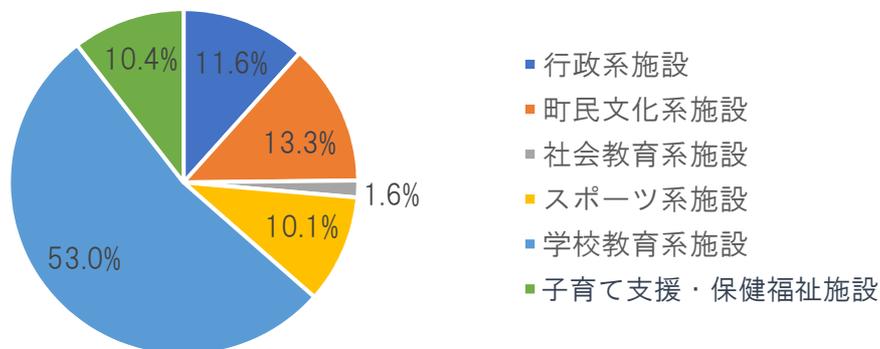


※①：延床面積は、各団体の「公共施設等総合管理計画」に記載された建築系公共施設（公営企業施設を除く）の合計面積

※②：人口は 2023 年 10 月 1 日時点（各団体の人口統計から引用）

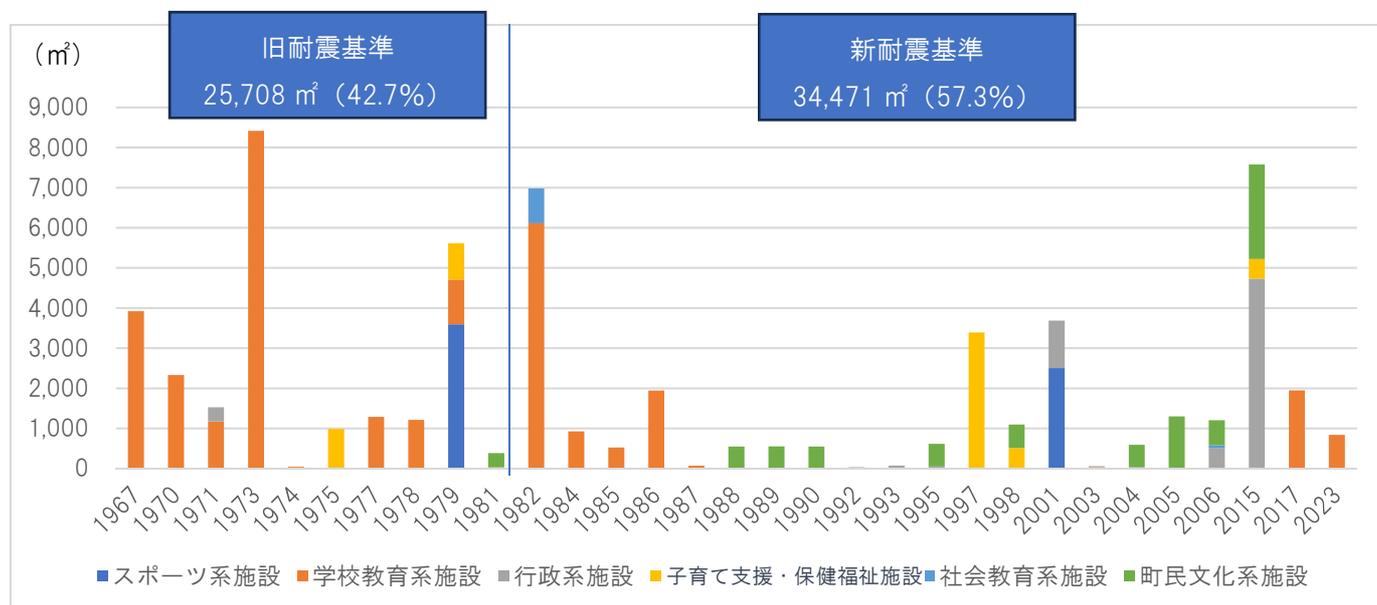
### (3) 施設区分別面積比率

2022 年度末時点の施設区分ごとの延床面積比率では、最も多いのが学校教育系施設の 31,923.4 m<sup>2</sup>となっており、全体の約 53.0%を占め、次いで、町民文化系施設の 7,971 m<sup>2</sup>が全体の約 13.2%を占めています。



### (4) 建築年施設区分別延床面積

普通会計に属する公共建築物の延床面積の合計は 60,179.2 m<sup>2</sup>であり、うち旧耐震基準となる 1981 年以前に建設した公共建築物は 25,708 m<sup>2</sup>(42.7%)、1982 年以降に建設した公共建築物は 34,471 m<sup>2</sup>(57.3%)です。築 50 年以上の建物が 26.6%あり、その多くが学校教育系施設です。旧耐震基準の施設については耐震化を進めておりますが、耐用年数を超えて老朽化が進行していくと、建替えを行う必要が生じてきます。



築年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合
築 20 年未満	13,447.88	22.4%
築 20 年以上 30 年未満	8,843.69	14.7%
築 30 年以上 40 年未満	5,200.58	8.6%
築 40 年以上 50 年未満	16,673.44	27.7%
築 50 年以上	16,013.43	26.6%

## (5) 公共建築物の将来の更新費用

固定資産台帳を基に、本町の施設を保有し続けるために、以下の条件に基づき、必要な将来更新費用を試算しました。

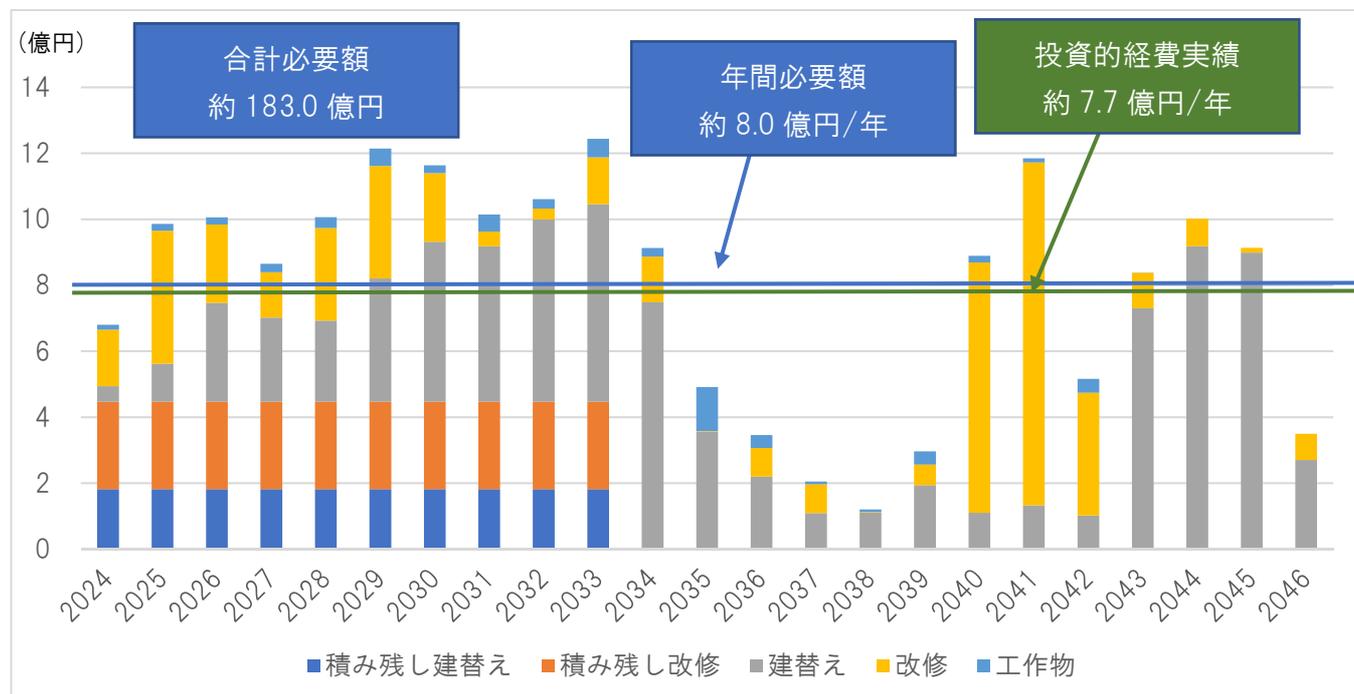
### <試算条件>

- ①耐用年数、取得金額は固定資産台帳記載のとおりとします。(法定耐用年数)
- ②耐用年数の半分経過時に修繕期間2年(金額は取得価額×0.57<sup>※③</sup>)とします。
- ③積み残し<sup>※④</sup>改修は修繕期間10年間、積み残し建替は建替期間10年間とします。
- ④建替えは、耐用年数満了時に建替え期間3年(金額は取得金額のまま)とします。

※工作物は、耐用年数満了時に取得価額と同額で更新することとし、試算時に耐用年数を迎えている資産は今後10年間で均等に更新することとします。

結果として、現在の公共建築物を保有し続けた場合、2024年から2046年までの間で約183.0億円(年平均8.0億円)が必要となることが想定されます。2017年3月の本計画策定時の試算では、計画期間内で必要となる合計額は、約241.1億円(約8.0億円/年)でした。

2017年3月の本計画策定時は、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」による全国一律の数値を用いた試算でしたが、今回は固定資産台帳を基に再試算を行うことで、本町独自の取得金額や耐用年数等を特定した上で将来負担額の明確化を行いました。



※③：0.57＝総合管理計画策定で利用した「公共施設等更新費用試算ソフト」の改修と建替えの初期設定単価の差の平均値

※④：積み残しとは、試算時点で改修や建替実施年数を既に経過し、改修・建替えされずに残されているケースです。なお、試算時に、償却率が85%以上経過しているものについては、建替えの時期が近いので、改修は行わずに耐用年数を迎える年度に建替えをするものとしています。一定時期に費用が集中することを避けるため、試算時より今後10年間で均等化することとします。

## (6) インフラ施設の状況

公共施設等の課題解決を実施していくためには、公共建築物だけでなく、インフラ施設（道路・橋りょう・上下水道等）の保有についても、分析していく必要があります。また、これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っているため、不可欠な施設と考えます。

次にインフラ施設の保有状況と推移は、以下のとおりです。

道路		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
町道1級	道路延長(km)	17.3	17.3	17.3	17.3
	面積(k㎡)	158.1	158.1	158.1	158.3
町道2級	道路延長(km)	11.5	11.5	11.5	11.5
	面積(k㎡)	86.1	86.7	87.6	88.2
町道その他	道路延長(km)	139.4	139.4	139.4	139.4
	面積(k㎡)	739.6	740.8	742.3	744.1
合計	道路延長(km)	168.2	168.2	168.2	168.2
	面積(k㎡)	983.7	985.6	988.1	990.6

橋りょう		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
PC橋	橋りょう数(橋)	57	57	58	58
	延長(m)	317.3	317.3	319.6	319.6
	面積(㎡)	2,080.7	2,080.7	2,091.2	2,091.2
RC橋	橋りょう数(橋)	132	132	132	132
	延長(m)	711.7	711.7	711.7	710.7
	面積(㎡)	4,520.8	4,520.8	4,520.8	4,518.2
鋼橋	橋りょう数(橋)	4	4	4	4
	延長(m)	169.0	169.0	169.0	169.0
	面積(㎡)	606.5	606.5	606.5	606.5
合計	橋りょう数(橋)	193	193	194	194
	延長(m)	1,198.0	1,198.0	1,200.3	1,199.3
	面積(㎡)	7,208.0	7,208.0	7,218.6	7,215.9

上水道		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
導水管	管路延長(m)	194	194	194	194
配水管	管路延長(m)	151,500	153,130	153,150	153,150
総延長	管路延長(m)	151,694	153,324	153,344	153,510

下水道		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
コンクリート管	管路延長(m)	8,347.4	8,347.4	8,347.4	8,347.4
塩ビ管ほか	管路延長(m)	144,226.9	145,284.3	147,199.1	150,388
総延長	管路延長(m)	152,574.3	153,631.7	155,546.5	158,735.4

【有形固定資産減価償却率の推移】

	2019年度末	2020年度末	2021年度末
道路	74.3%	75.9%	77.6%
橋りょう	72.1%	74.0%	75.4%
上水道	53.8%	53.6%	54.4%
下水道	-	3.0%	6.1%

※下水道は公営企業法適用後の数値

※有形固定資産：土地、建物、工作物等

※有形固定資産減価償却率：償却資産（有形固定資産から土地や立木竹を除いた資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合によって算出される指標で、資産の老朽化に伴い数値が上昇する。

※有形固定資産減価償却率の算出式：償却資産の減価償却累計額÷取得価額

## (7) インフラ施設の将来の更新費用

インフラ施設の更新費用は、以下の条件に基づき、公共建築物と同様に、固定資産台帳を用いて将来更新費用を試算しました。

<試算条件>

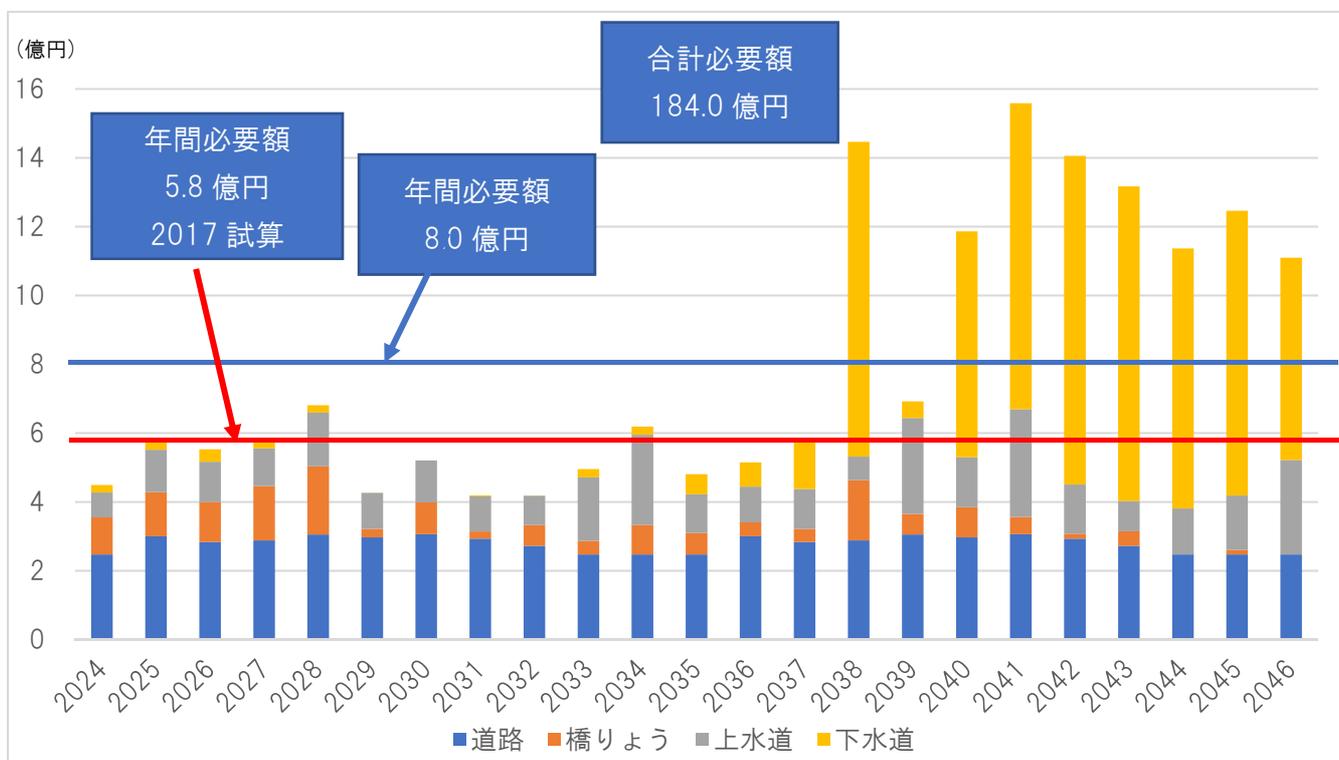
### ◆道路

- ①試算時点で耐用年数を迎えている資産は、今後10年毎均等に工事することとします。
- ②固定資産台帳記載の金額、耐用年数（法定耐用年数：10年）で更新することとします。

### ◆橋りょう、上水道、下水道

- ①固定資産台帳に記載のある全資産を、記載された耐用年数経過時に、取得価額と同額で更新することとします。
- ②費用の集中を避けるため、試算時に既に耐用年数を迎えている資産は、今後5年間（2024年～2028年）で均等に工事することとします。

試算結果は、現在のインフラ施設を保有し続けた場合、2024年からの23年間で約184.0億円（年平均8.0億円）の更新費用が必要になると想定されます。2017年3月の本計画策定時の試算では、2017年からの30年間で約173.2億円（約5.8億円/年）でありましたことから、インフラ施設を維持整備する経費は増加する結果となりました。



## 4. 長寿命化対策をする場合の将来の更新費用

### 4-1 公共建築物長寿命化による建替え年数の延長

#### (1) 耐用年数（寿命）の考え方

本章3-(5)・(7)では、「統一的な基準による地方公会計制度」に基づいて本町が毎年度更新している固定資産台帳を基に将来必要額の試算を行った際、耐用年数は固定資産台帳記載の数値を用いました。

一般的に耐用年数は、次の4つに分類されます。

物理的耐用年数	公共建築物躯体や部位・部材が、物理的原因等により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
経済的耐用年数	継続使用のための補修・修繕費や、その他の費用が、改築または更新費用を上回る年数
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数 (固定資産台帳で採用)
機能的耐用年数	使用目的が当初計画から変更、または、建築技術等の進展や環境的变化等に対して陳腐化する年数

上記のうち、物理的耐用年数が、その他の耐用年数より長くなるのが一般的ですが、固定資産台帳では法定耐用年数を採用しており、それに基づいた試算を行ったのが、本章3-(5)・(7)です。

近年、「予防保全型管理」として、日常の点検や法定点検等により異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に修繕を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全することで長寿命化を図る取組が増えています。

本町でも、予防保全型管理の考え方に基づいて、法定耐用年数よりも長く公共施設等を使用できるよう、適切な維持管理を図っていくことが必要と考えます。

#### (2) 長寿命化対策の考え方

公共施設等を長寿命化するために、計画的に修繕等の保全を進めて行くためには、計画の基準となる更新年数を定める必要があります。それを基に、将来の更新費用がどの程度必要になるのか試算をすることが可能となります。

前述したように、公会計で利用している固定資産台帳では、法定耐用年数を採用しています。本章3の試算結果は、法定耐用年数が経過した時点で更新する場合の見込み額ですが、本町のこれまでの公共施設等への取組の状況を鑑みると、点検とそれに伴う修繕を行うことにより、法定耐用年数以上の期間、利用しています。また、公共建築物は、法定耐用年数を超える前に改修することで、実際に使用できる期間を延長できると考えられます。これらのことから、今回の長寿命化対策を行う場合の将来負担コストについては、適切な点検や修繕及び改修を行うことにより、法定耐用年数以上の期間、利用できると仮定して試算します。

その場合の建築物の更新時期は、「建築物の耐久計画に関する考え方」((社)日本建築学会)が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方に基づいて設定し、公共建築物の耐用年数を次のとおり考察します。

公共建築物の構造		公共建築物の耐久計画 における耐用年数	耐用年数 (上限値)	耐用年数 (下限値)	耐用年数 (平均値)
SRC 造	高品質	80～120 年	120 年	80 年	100 年
RC 造	普通品質	50～80 年	80 年	50 年	65 年
S 造	普通品質	50～80 年	80 年	50 年	65 年
	軽量鉄骨造	30～50 年	50 年	30 年	40 年
CB 造		30～50 年	50 年	30 年	40 年
木造		30～50 年	50 年	30 年	40 年

※SRC 造・RC 造の高品質、普通品質の区別は、耐久性の高低によります

※S 造の普通品質、軽量鉄骨の区別は、骨格材の厚みによります

上記で示すとおり、構造別の耐用年数には下限と上限に大きな幅があることから、予防保全型の管理とする公共建築物の建替年数を、その幅の中で決定する必要があります。

建設から建替までに、設備や機能が劣化することや、今後の人口減少等社会的要因による施設用途の変更が考えられること等から、耐用年数は、上限値ではなく、より安全かつ効果的に利用できる値として、平均値を採用します。

この平均値は、「建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事・日本建築学会）」における鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造・鉄筋コンクリート（RC）造の構造躯体の目標耐用年数と同じ値であります。

### （３）公共建築物長寿命化対策を行う場合の将来の更新費用試算

長寿命化対策を行う場合の将来更新費用試算と効果額の算出を行いました。算出の条件は、以下のとおりとし、耐用年数については、(2)の考え方にに基づき、下表のとおりとしました。

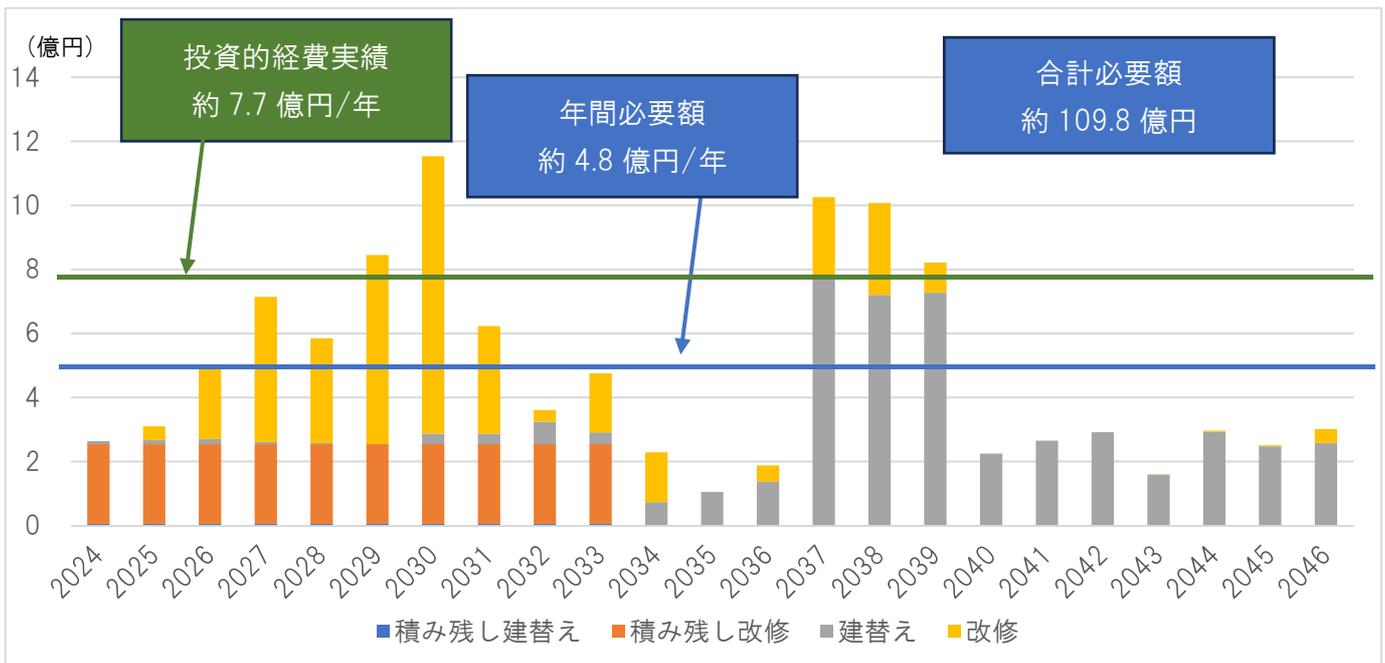
#### ＜試算条件＞

- ①耐用年数満了時に、取得価額と同一額で建替
- ②耐用年数の半分を経過時に、取得価額の約 6 割の額で改修

構造	耐用年数（平均値）
RC（鉄筋コンクリート）	65
SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）	65
鉄骨造（鉄骨コンクリート造含む）	52※⑤
木造	40
その他	40
附属設備	20

※⑤：普通品質の平均値（65 年）と軽量鉄骨造（40 年）の平均値

これらの条件により、試算した結果、公共建築物の長寿命化対策を行う場合の将来必要額は、以下のとおりとなりました。



#### <試算結果>

長寿命化対策を行い、全施設を保有するために必要な金額は、2024年から2046年までの合計で、約109.8億円（約4.8億円/年）となります。

2017年3月の「本計画」策定時の試算では、約241.1億円（約8.0億円/年）、本章3-(5)で示したように固定資産台帳を用いた耐用年数満了時に建替を行う試算では、約183.0億円（約8.0億円/年）だったため、長寿命化により、将来必要額は大きく抑えられることになります。

公共建築物に係る投資的経費（普通建設事業費）の既往実績額（過去10年間のうち最高額と最低額を除く8年間平均）が約7.7億円/年に対して、必要な金額は約4.8億円となるので、長寿命化対策を実施することで金額的に十分対応できるように映ります。

しかし、試算額は取得価額と同額で試算しているため、実際には物価上昇等により実際には試算額以上の費用が必要と予測されることや、除却等に要する費用、工作物の費用が含まれていないほか、既往実績額には長寿命化対策のための点検費用や維持管理費等が含まれていないため、一概に比較することはできず、楽観視できない結果と考えられます。

## 4-2 インフラ施設長寿命化による更新年数の延長

### (1) 耐用年数（寿命）の考え方

インフラ施設についても、法定耐用年数が採用されています。インフラ施設は、住民の生活に密接に関わる施設が多く、その取扱いや考え方は公共建築物とは異なりますが、本章4-1-(1)で示したように、予防保全型管理の考え方に基づいて、法定耐用年数よりも長くインフラ施設を使用できるよう、適切な維持・管理の対策を図っていく必要があると考えます。

### (2) 長寿命化対策の考え方と更新年数の設定

インフラ施設も、長寿命化するために、計画的に修繕等の保全を進めて行くためには、計画の基準となる更新年数を定める必要があります。次の考え方に基づいて更新年数を設定することとします。

#### ①道路（舗装）

本町では、多くの舗装路面がアスファルトで、法定耐用年数は10年ですが、一部の道路ではコンクリート舗装（耐用年数15年）が存在しています。

今回の試算においては、道路設計要領（岐阜県県土整備部道路建設課・道路維持課）における、普通道路の設計期間に基づき、舗装路面の耐用年数を20年と設定することとします。

#### ②橋りょう

橋りょうは、固定資産台帳では構造別に耐用年数を設定しており、最長で60年となっていますが、「橋、高架の道路等の技術基準（国道交通省）」及び「橋梁設計要領（岐阜県県土整備部道路建設課）」に基づき、100年とします。（その間、適切な維持管理を行うことを前提としますが、維持管理に必要な点検費用等は試算結果に含まないこととします。）

#### ③上下水道

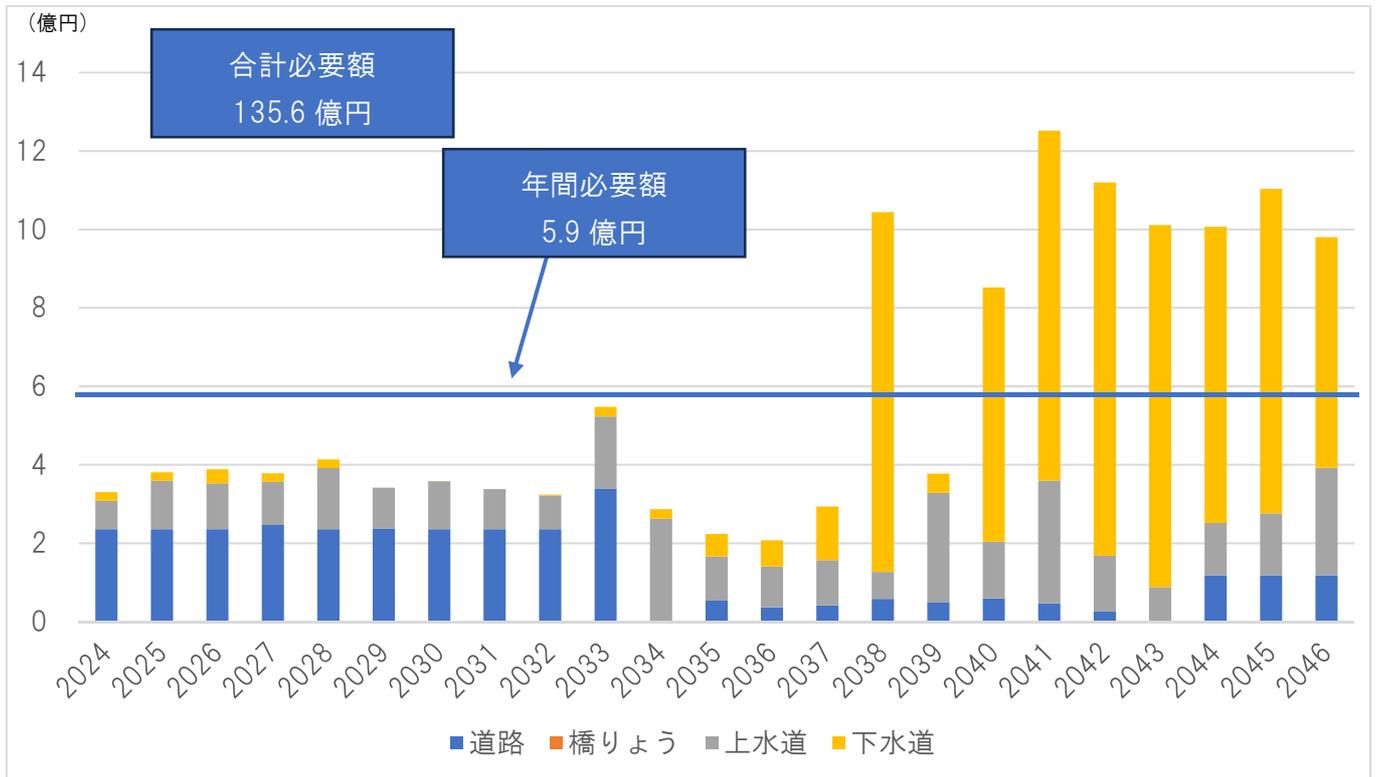
上水道設備の更新年数は、設備の種類、環境を考慮する必要があり、「地方公営企業法施行規則」及び「アセットマネジメント簡易支援ツールマニュアル ver2.1.2（厚生労働省）」に定められている法定耐用年数を基に試算します。

下水道設備も同様に、「地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について（通知）」（2012年10月19日付け総財公第99号総務省自治財務局公営企業課長通知）に定められている耐用年数を基に試算します。

※インフラ施設の計画毎に試算を行っていますが、今回は固定資産台帳を基に試算を行うこととします。

### (3) 長寿命化対策を行う場合の将来の更新費用試算

インフラ施設の長寿命化対策を行う場合の将来の更新費用試算は、以下のとおりとなりました。



#### <試算結果>

長寿命化対策を行い、全施設を保有するために必要な金額は、2024年から2046年までの合計で、約135.6億円（約5.9億円/年）となります。

本章3-(7)で示したように固定資産台帳を用いた耐用年数満了時に建替えを行う試算では、約184.0億円（約8.0億円/年）だったため、長寿命化により将来の更新費用は大きく抑えられることになります。

### (4) 対策の効果額

長寿命化対策による効果額は以下のとおりです。



## 5. 公共施設等に係る課題

### (1) 公共施設需要の減少及び変化への対応

本町の人口は、人口ビジョンの推計によると、今後、減少する予測となっています。また、人口構成では、生産年齢人口及び年少人口は維持しつつも、老年人口の割合が増えていく予測であり、必要とされる施設の種類も変化していきます。

施設数の少ない本町においては、このような施設需要の変化に合わせて、既存施設を有効利活用し、住民のニーズに応じていくことが重要であります。

### (2) 公共施設等の維持・更新に要する費用と財源への対応と削減目標の設定

本町の歳入状況を見ると、町税が横ばいである一方、歳出を見ると、人件費及び扶助費が増加しています。今後、人口が減少していく中で、歳入である町税の減少が予測され、高齢者の占める人口割合が増加するなど、経常経費となる扶助費の額も上昇していくことで、投資的経費である、公共施設等に充てられる費用は減少していくことが予測されます。

このような中、公共施設等の老朽化は進み、多くの費用が必要となることが試算結果から判明しました。また、長寿命化の対策を行うことで、費用の平準化が図られ、下表のとおり財政的な負担が抑えられることが分かりました。

そのため、現時点での公共建築物に係る削減目標の数値の設定は行わないこととします。

また、インフラ施設に関しては、廃止・転用することが難しいため、現存するインフラ施設を維持管理、更新していくことを前提とし、削減目標の数値の設定は行わないこととします。

ただし、将来にわたり、現在の公共施設等、特にインフラ施設を保持し続けるためには、その維持や保全に係る支出を賄える財源の確保策は必要であります。

また、人口減少等の要因により財源が不足することも視野に入れ、改修・更新不可能な施設や老朽化に伴う公共サービスの質の低下や利用者への危険性等が及ばないように、必要な更新に備えるとともに、施設維持に掛かるトータルコストの縮減に取り組んでいく必要があると考えます。

#### 【公共建築物に係る投資的経費と将来の更新費用の比較】

投資的経費の 既往実績（ア）	耐用年数経過時に単純更新 した場合の見込み（イ）	長寿命化対策を反映 した場合の見込み （ウ）	投資的経費の既往実績と 長寿命化対策を反映した場合 の見込みとの差（エ）ア－ウ
7.7 億円/年	8.0 億円/年	4.8 億円/年	2.9 億円/年

### (3) 固定資産台帳や財務書類の活用

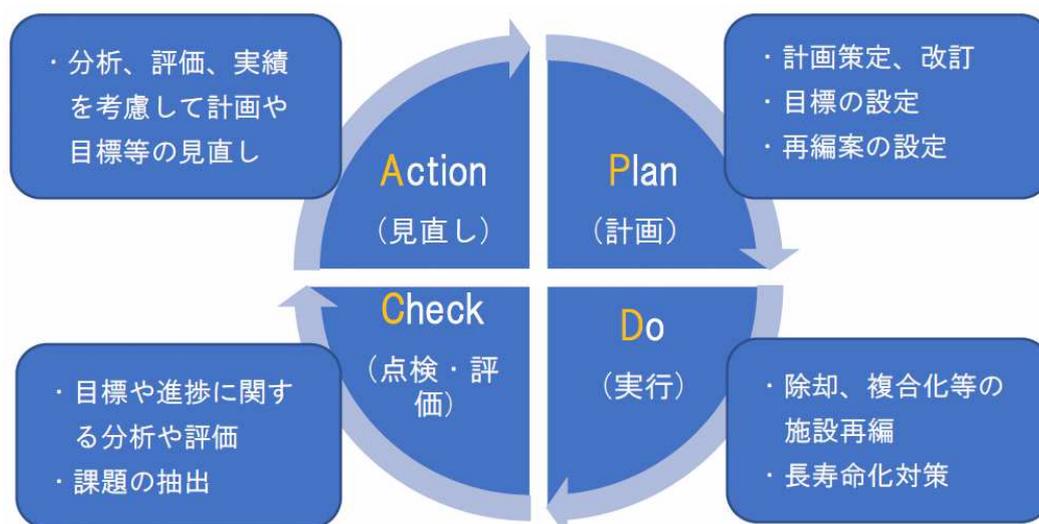
本章では、固定資産台帳を活用した将来必要額の試算を行いました。本町固有のデータでの試算のため、信憑性の高い試算結果であると考えます。地方公会計制度の一環で整備している固定資産台帳は、本町全体の施設マネジメントに活用できる情報源となるため、今後、より一層、各施設の担当課の意識を高め、更新の精度を上げて情報の充実を図り、施設別セグメント分析を行うなど、公会計で作成する財務書類も活用するなどして、多角的に施設の維持管理運営に当たることとします。

## 第2章 公共施設等に関する基本方針

### 1. 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進方針

本計画の対象は、本町が保有する全ての公共施設等であることから、全庁的な体制で取組を推進していくために、企画部門、財政部門、管財部門と公共施設等を実際に管理している所管部門が連携しながら、公共施設等の点検や修繕履歴の蓄積や分析などの施設情報の一元管理と共有化、本計画の進捗管理を行います。

また、本計画で定めた方針や内容について、不断の見直しを行うためにも、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に実施するPDCAマネジメントサイクルによる、適切な実績評価や分析及び進捗管理を行います。



### 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等は、建築物の機能や性能を適切に保つために、建築物や設備機器の異常・劣化等の状態を調査することであり、不具合が大きなトラブルにつながる前に必要に応じた対応措置を行い、施設を適正に維持管理していくための重要な作業のひとつです。

したがって、法律や国の技術基準等に準拠し、既存の長寿命化計画に照らし合わせて、専門的見地から適正に調査、点検及び診断を実施します。

また、法令に定められた点検はもとより、日常的に施設の不具合等に気を配り、早期発見に努めるため、データを集積、記録して残しておくことが重要です。

そこで、調査、点検及び診断した結果は、この計画の見直しに反映できるよう、データを集約、蓄積、一元管理する仕組みを構築し、実行します。

## （２）維持管理・更新等の実施方針

適切な点検や診断の実施により、施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う、事後的管理ではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を可能とすることに加え、環境負荷の低減や将来的な事業費の平準化等ライフサイクルコスト（建築物や土木構造物における企画・設計から建設・運用した後、解体に至るまでの期間に必要とされる総費用）の低減に留意することが重要です。

そのため、公共施設等の健全性を確認し、良好な建物は長期に使用するため、特に重要な部位（屋根・屋上・外壁）は点検・診断に基づき早期の劣化対策を実施するなど、施設別に、検討を進めていきます。

## （３）安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

また、経年劣化による外壁の崩落などの危険性が高い施設については、不慮の事故に繋がらないよう緊急の修繕等の措置をとるなど、適切な処置を講じます。

## （４）耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難所としても活用されるため、耐震化を着実、計画的に実施しており、耐震化が完了していない一部の建築物については、改修時期等を踏まえ順次対応していきます。

また、インフラ施設については、住民の生活における重要性や緊急性等の観点から優先度を判断し、引き続き耐震化を推進します。

## （５）長寿命化の実施方針

予防保全の実施により、施設の長寿命化が図れる一方で、施工当時、公共施設等に求められていたニーズが変化してきていることも事実です。全ての施設を単に長寿命化するのではなく、その施設を利用して提供されているサービスが将来にわたって必要なものであるか、その規模は変化していないかなど、サービス面からも検証し、現在のニーズに適合する計画的な長寿命化の実施を検討します。

なお、既に長寿命化計画が策定されている公共施設等については、本計画の内容を踏まえつつ、当該計画に則り、長寿命化を推進していきます。

## （６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

「岐南町地域福祉計画」におけるユニバーサルデザインに基づくまちづくりの考え方を踏まえ、新たに公共施設等を整備する場合や、改修工事等を実施する際には、障害の有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。

## （7）脱炭素化の推進方針

脱炭素社会実現のため、「岐南町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を踏まえ、太陽光発電設備の設置をはじめとする、再生可能エネルギーの導入や、LED照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による省エネルギーなど、公共施設等における脱炭素化に向けた取組を推進します。

## （8）統合や廃止の推進方針

今後の人口減少社会にあっては、現在と同種・同規模の公共施設等を維持する必要性は低下していくことから、町行政の遂行や町民の安全・安心、利便性に支障をきたさないよう配慮した上で、利用状況や公共サービスのニーズ、公共施設等を維持しなければサービスの提供が困難にならないか、民間施設の利用の可能性などについて検討し、拡充、縮小、転用、統合、廃止等により公共施設等の配置の最適化を図っていきます。

## （9）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

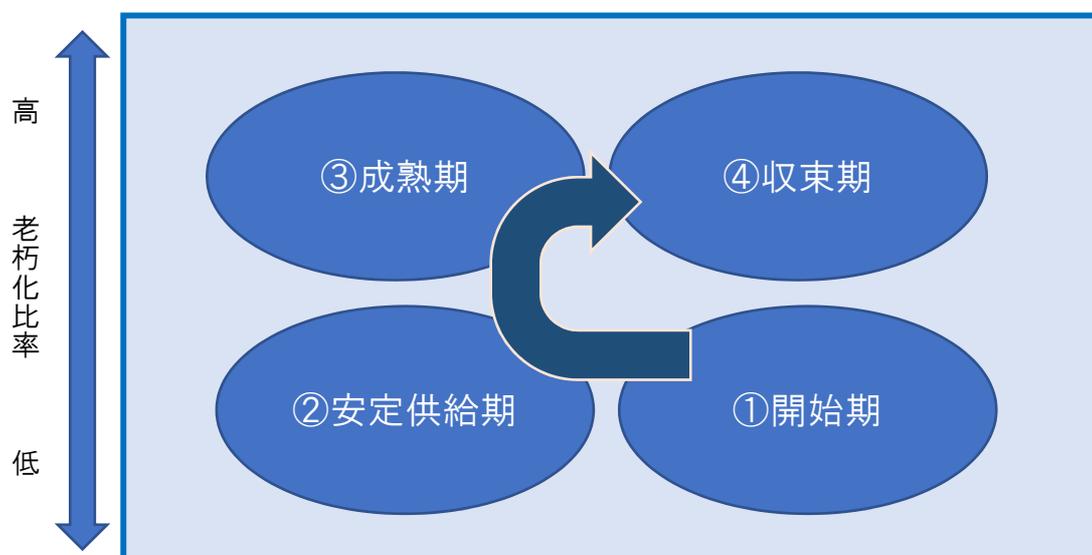
地方公会計の活用として、固定資産台帳や財務書類から施設類型別等の指標を分析して、公共施設等のマネジメントへの活用を図ります。

### 第3章 公共施設等の施設類型ごとの管理に関する基本方針

将来の人口動態や少子高齢化の進展、施設の利用・コスト・老朽化の状況等、公共施設等に関わる様々な状況を踏まえ、適切な規模での施設管理を意識した取組とするため、各分野において内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取組によって、成果を上げることができるよう、全庁を挙げて取り組んでいきます。

本町は、施設の数が少なく、どの施設も町民生活に直結する欠かすことのできない施設のため、施設の削減や削減目標の設定を、現段階では考えておりません。そのため、ここでは、適切な施設維持管理に向けて、施設類型ごとの状況や基本方針を次頁以降に定めます。

なお、ライフサイクル期については、次のとおりです。



#### 耐用年数での分類

- ①開始期：耐用年数の 0-1/4 が経過  
⇒施設を「最大限」活用するための検討が必要
- ②安定供給期：耐用年数の 1/4-2/4 が経過  
⇒施設を「効率的」に活用するための検討が必要
- ③成熟期：耐用年数の 2/4-3/4 が経過  
⇒大規模修繕や建替に向け検討が必要、活用状況や建替財源確保を含めた再検討が必要
- ④収束期：耐用年数の 3/4-4/4 が経過  
⇒大規模修繕を実施し、必要ならば建替に向けた財源確保も実施している時期

## 1. 行政系施設

施設名称	代表建築年度	延床面積(㎡)	ライフサイクル期	中分類
庁舎	2015	4,730.0	開始期	庁舎
防災コミュニティーセンター	2000	1,184.5	安定供給期	その他行政系施設
防災倉庫	1971	349.7	収束期	その他行政系施設
消防車庫兼備蓄倉庫	2006	500.9	成熟期	その他行政系施設
消防車庫 (第一分団) 野中	1992	71.7	収束期	その他行政系施設
消防車庫 (第一分団) 平島	2004	42.0	成熟期	その他行政系施設
消防車庫 (第二分団) 上印食	2002	25.2	成熟期	その他行政系施設
消防車庫 (第二分団) 八剣	1995	31.5	収束期	その他行政系施設
消防車庫 (第三分団)	1991	31.5	収束期	その他行政系施設

### ◆基本方針

庁舎等	<p>平常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設です。本町では、新庁舎が2015年に完成しており、当面、更新の負担はありませんが、長期的な観点から計画的に維持管理・修繕・更新を進める必要があります。</p>
その他行政系施設	<p>災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点であり、安心・安全のまちづくりのために欠かすことの出来ない施設であるため、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。</p> <p>防災倉庫は、2024年に更新する予定です。</p>

## 2. 町民文化系施設

施設名称	代表建築年度	延床面積(㎡)	ライフサイクル期	中分類
中央公民館	2015	2,353.0	開始期	集会施設
東町民センター	1987	547.9	成熟期	集会施設
北町民センター	1989	549.0	成熟期	集会施設
西町民センター	1989	545.9	成熟期	集会施設
南町民センター	1995	564.9	成熟期	集会施設
徳田町民センター (くつろぎ苑 2 階)	1997	586.1	成熟期	集会施設
平島町民センター	2003	547.7	安定供給期	集会施設
三宅町民センター	2004	589.0	安定供給期	集会施設
ほほえみ会館	2005	623.6	安定供給期	集会施設
伏屋獅子舞会館	2004	709.5	安定供給期	文化施設
歴史民俗資料館	1980	354.4	収束期	文化施設

### ◆基本方針

集会施設	<p>地域のコミュニティ形成の核となる施設として、生涯学習やさまざまな催しを行う施設であり、幅広い年齢層に利用されています。その拠点となる中央公民館は、2015年に新庁舎と同時に建て替えられました。</p> <p>他の施設については、災害時における避難施設として重要な役割を担っています。一部老朽化が進んでいるため、定期的な点検・診断を継続し、今後の利用動向やニーズを把握し、周辺の公共施設等との集約化、多機能化等を検討します。</p>
文化施設	<p>老朽化が進んでいる施設もあるため、定期的な点検・診断を継続し、今後の利用動向やニーズを把握し、施設のあり方について検討します。</p>

### 3. 社会教育系施設

施設名称	代表建築年度	延床面積(㎡)	ライフサイクル期	中分類
図書館	1982	866.3	収束期	図書館
実習室	2006	79.4	収束期	実習室

#### ◆基本方針

図書館	幅広い世代に利用される施設であり、老朽化が進んでいることから、定期的な点検・診断により計画的な修繕を実施するほか、今後の利用動向やニーズを把握し、近隣市町との広域利用も考慮した施設のあり方について検討します。
実習室	老朽化が進んでいることから、定期的な点検・診断により計画的な修繕を実施するほか、今後の利用動向やニーズを把握し、利用者が限られる施設のあり方について検討します。

### 4. スポーツ系施設

施設名称	代表建築年度	延床面積(㎡)	ライフサイクル期	中分類
総合体育館	1979	3,592.1	収束期	スポーツ施設
スポーツセンター	2000	2,501.6	成熟期	スポーツ施設

#### ◆基本方針

スポーツ施設	<p>年齢を問わず、さまざまな方に利用され、住民の健康増進と体力の向上を促進するために重要な施設として位置づけられるため、当面は運営を維持していく必要があると考えます。</p> <p>現在、指定管理者による運営となっていますが、今後は既存の指定管理者制度をさらに進め、今後更新が必要となった場合には、民間資本の活用による新たな建設方法の可能性について検討します。</p>
--------	---

## 5. 学校教育系施設

施設名称	代表建築年度	延床面積(㎡)	ライフサイクル期	中分類
岐南中学校	1972～1984	9,348.5	成熟期	学校
西小学校	1967～1978	7,265.8	収束期	学校
東小学校	1967～2022	7,217.5	成熟期	学校
北小学校	1981～1982	6,145.0	成熟期	学校
総合調理センター	2017	1,946.6	開始期	総合調理センター

### ◆基本方針

学校	<p>学校は、必要不可欠なものであるため、計画期間中は、原則的に現在の小学校3校、中学校1校の体制を維持します。</p> <p>小学校は、災害時の避難所などの役割を果たすため、これまで耐震改修を含め必要な改修工事を行ってきました。2016年度～2017年度に実施した北小学校の大規模改修をはじめとして、今後も児童人数の推移を注視して、施設の維持管理・修繕・更新、多機能化等を検討します。</p> <p>中学校は、町内唯一の中学校として、生徒に質の高い教育と安全・安心で快適な環境を提供できるよう、定期的な維持管理・修繕・更新を行います。</p>
総合調理センター	<p>学校給食を提供する新たな食の拠点として、2017年に再整備されました。今後の運営については、民間活力の導入による効率的な運営を検討します。</p>

## 6. 子育て支援・保健福祉施設

施設名称	代表建築年度	延床面積(㎡)	ライフサイクル期	中分類
すこやかセンター	1974	985.7	収束期	子育て支援施設
老人福祉センター	1979	900.8	収束期	高齢福祉施設
西老人福祉センター (くつろぎ苑 1階)	1997	508.8	成熟期	高齢福祉施設
総合健康福祉センター (やすらぎ苑)	1996	3,392.1	成熟期	高齢福祉施設
保健相談センター	2015	491.0	開始期	保健施設

### ◆基本方針

子育て支援施設	<p>老朽化が進んでいることから、定期的な点検・診断により計画的な修繕を実施するほか、移転、集約、改修、更新も含めた施設のあり方について検討します。</p>
高齢福祉施設	<p>本町ではすでに各小学校区単位で整備されていますが、古いものは建築後 40 年近くが経過しており、今後の更新においては、町の負担は増大することが見込まれます。</p> <p>高齢者福祉サービスを提供する民間事業者が増加している社会環境を踏まえ、今後の施設の更新については、高齢者福祉サービスの提供に留まらず、若い世代も対象とした、三世代交流施設とするなど、多機能化をはじめとした幅広い視点で検討していく必要があります。</p>
保健施設	<p>保健指導や健康増進、各種健診及び疾病予防の拠点となる施設です。保健相談センターは、2015 年に新庁舎と同時に建て替えられました。長期的な視点から維持管理費を抑制しつつ現状の施設規模を維持します。</p>

## 7. インフラ施設

### ◆基本方針

道路	<p>道路は、住民生活に直結しており、一度整備されると、整備後に廃止するケースは限られます。このため、現在、町が保有する道路は、将来にわたり維持管理していくことを基本的な前提とします。</p> <p>その維持管理に要する経費については、その削減を図るため、重要度が高く交通量が多い道路と、重要度が低く交通量も少ない道路間での維持管理水準（舗装の打ち替え頻度等）を見直すことで、今後、必要となる更新費用の縮減に努めます。</p> <p>既存の整備予定路線については、代替路の有無や沿道への影響などを考慮して、整備の必要性や整備内容を検討した上で、真に必要なものに限定して整備を進めていきます。</p>
橋りょう	<p>橋りょうは、住民生活に直結しており、一度整備されると、廃止するケースは限られます。このため、現在、町が保有する橋りょうは、将来にわたり維持管理していくことを基本的な前提とします。</p> <p>定期点検の実施や維持補修工事を計画的に進めるための個別施設計画に基づき、効果的・効率的な維持管理に努めます。</p>
上水道	<p>上水道は、道路や橋りょうと同時に住民の日常生活に直結するものであり、安全な水の供給を図ることで公衆衛生の向上と生活環境の維持に寄与しています。安定的な供給を今後も続けるために、岐南町水道ビジョンに基づき、水源地の更新事業、水道管の耐震化対策を進め、維持管理・修繕・更新を行います。</p>
下水道	<p>下水道は、家庭や工場から出る汚水を下水道管に流して処理場に集め、きれいな水にして川に流す施設を指し、市街地の清潔で健全な発展や公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に寄与しています。2035年の整備完了を目指して事業を続けるとともに、下水道管の耐震化対策を進め、維持管理・維持・更新を行ってまいります。</p>

## 第4章 フォローアップの方針等

### 1. フォローアップの実施方針

今後、「本計画」を進めていくためには、公共施設等の維持管理運営、点検・診断結果、修繕内容等を記録した情報をとりまとめ、情報を把握する中で進捗管理を行い計画のフォローアップを行っていきます。

また、「本計画」は施設に特化した計画ではあるものの、その全てが町民サービスに直結することから、本町の将来像を実現するための「総合計画」との連動が重要であり、そのため、「本計画」は不断の見直しをするとともに、「個別施設計画」と連動した取組を実行し、「総合計画」策定の時期に合わせて見直しを行っていきます。

### 2. 庁内の情報管理と共有

本町の行政財産の管理は、統一的な基準による地方公会計制度で整備している固定資産台帳を活用しています。本町の施設マネジメント全体にとって有効なデータとして今後の更なる活用について、その情報管理と共有を進めていきます。

また、「本計画」を進めていくためには、公共施設等の総合的な維持管理を推進する必要があるため、職員一人ひとりの役割に応じた知識の習得が必要になることもあり、職員研修の実施を検討し、情報の共有と意識の醸成を図っていきます。

### 3. 町民との情報共有

公共施設等は、町民生活に直結した行政サービスを提供するのに不可欠なものであり、そのことから「本計画」を進めていくためには、町民の理解が不可欠であり、「本計画」で定めた方針の実行については、理解を得られるように情報の共有を図っていきます。

---

---

岐南町公共施設等総合管理計画

2017年3月策定 2024年3月改訂

発行：岐南町 〒501-6197 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地

TEL：058-247-1331（代表）

編集：岐南町 総合政策部 総合政策課

---

---